

株式会社PEZY Computingの不正事案に係る  
再発防止に向けた対策について

—調査報告書—

中間とりまとめ

平成30年10月9日

調査委員会

## 目 次

I. はじめに

II. 不正事案の概要

III. 要因分析

IV. 対策

V. 終わりに

(参考 1) 不正事案となった事業の概要

(参考 2) 調査委員会名簿及び調査委員会開催状況

## I. はじめに

本調査報告書は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）の助成事業において発生した、株式会社PEZY Computing（以下「ペジー社」という。）による助成金の不正受給事案（以下「本事案」という。）に関し、本調査委員会が調査及び分析を行い、それらを踏まえた再発防止策について中間的なとりまとめを行ったものである。

本事案は、NEDOによる公募や審査、進捗状況把握、検査等の過程において不正の発見に至らず、司法当局の一連の捜査により発覚したものである。本事案はこれまでのNEDOにおける不正事案とは異なり、事業実施者からの内部告発やNEDOの検査プロセスにより発覚したものではなく、悪意を持った事業実施者による巧妙な詐取であることを踏まえ、外部の専門家からなる本調査委員会をNEDOに設置し検討を行うこととした。

本事案に係る公判は現在（平成30年9月27日）継続中であるものの、可能な限り早期に再発防止に取り組む必要性から、今回、これまでの公判を通じて明らかとなった事実やNEDOによる調査に基づき、再発防止のための対策を中間的にとりまとめることとした。

なお、再発防止策の効率的な運用方法及びその実効性については、公募から検査に至るまでの実際の業務の中において検証を行い、類似機関の取組やマネジメント手法等についても広範に調査し、改善策を順次取り込み、実行に移していくとともに、今後の公判やNEDOによる調査において新たな事実が判明した場合は、その対応を盛り込んだ上で、最終的なとりまとめを行うこととする。

## Ⅱ. 不正事案の概要

1. 本事案では、ペジー社が事業実施者である次の2事業において、ペジー社関係者による詐取が確認されている。

A. 平成24年度戦略的省エネルギー技術革新プログラム「バンプレス3次元積層技術を用いた省電力メニーコアプロセッサの開発」(以下「事業A」という。)

B. イノベーション実用化ベンチャー支援事業「超広帯域Ultra WIDE-IO 3次元積層メモリデバイスの実用化開発」(以下「事業B」という。)

2. 公判で明らかになった事実やNEDOによる調査により、本事案において、次の不正が確認されている。

### (1) 外注費の架空請求

外注先に協力させ、または依頼するなどして内容虚偽の納品書、請求書等の発行を受け、本助成事業の費用であるかのように仮装した。また、内容虚偽の納品書、請求書等の証憑類に合わせた内容虚偽の実績報告書の作成等を行い、NEDOの調査の際に口裏合わせをして外注先に虚偽の説明をさせるなどした。

### (2) ライセンス料の架空請求

本助成事業とは無関係に購入した電子回路ライセンスについて、本助成事業の費用であると仮装した。また、別の電子回路ライセンスの購入先に対し、内容虚偽の納品書等を発行させるなどの仮装行為を行い、NEDOへの概算払請求を行った。またライセンス料の名目で送金した後、同額の返金を受けた。

### (3) 労務費の架空請求

助成事業に従事する研究員として、実際には従事していなかった2名分の労務費を架空請求した。また、その請求にあたっては、内容虚偽の従事日誌の作成・提出、実績報告書の作成等を行った。

## (1) 外注費の架空請求

### <事業A>

- ① 取引先に依頼して、内容虚偽の請求書等を発行させ、それらを基に水増しした概算払請求を行うとともに、その額の一部について、後日他の取引で支払いに充てる預け金とするなど、複数の取引において偽装行為を行った。
- ② 取引先に依頼し、内容虚偽の納品書等を作成させ、ペジー社から送金した後、同日、同額の返金を受けた。
- ③ 実績報告書において、前述の虚偽の取引実績を記載するとともに、チップの開発が完了して試作品を製造した旨の虚偽の記載をして、NEDOに提出した。

### <事業B>

- ① ペジー社の関連会社であった取引先へ外注費として送金し、同日別の名目で一部返金を受けるなどして架空の外注費を計上するとともに、内容虚偽の納品書等を作成した。
- ② また、この外注費用が高額であったことからNEDOが調査を行ったが、ペジー社は事前に当該取引先と口裏を合わせ、試作品を製造した旨虚偽の説明をさせるなどした。
- ③ 本助成事業の対象外のメモリ開発の取引先に、内容虚偽の請求書等を発行させ、助成事業の費用の支払いであると偽装した。

## (2) ライセンス料の架空請求

### <事業B>

- ① 本助成事業とは無関係に購入した電子回路ライセンスについて、本助成事業に係る費用であると内容虚偽の実績報告書を作成の上、NEDOに報告をした。
- ② 別の電子回路ライセンス元に依頼して、内容虚偽の納品書等を発行させるなどの偽装行為を行い、NEDOへの概算払請求を行った。また、ライセンス料の名目で送金した後、同額の返金を受けた。

### (3) 労務費の架空請求

#### <事業B>

- ① 本助成事業に係る業務に従事する研究員として実績報告書に記載された3名のうち、2名分については実際には従事していなかったにもかかわらず、助成対象費用であるかのように仮装した。
- ② 架空請求にあたっては、内容虚偽の従事日誌の作成・提出、実績報告書の作成等を行った。

### Ⅲ. 要因分析

Ⅱ. 不正事案の概要で述べた、外注費やライセンス料、労務費に係る架空請求について、NEDOが事業実施者による不正を発見し、未然に防止できなかった要因としては、以下の点が考えられる。

1. NEDOは、マニュアルに従い、検査時に証憑類の内容確認等は行っていたが、仕様書と納品物の合致性や、ライセンスの利用実態、研究員の従事実態等を確認できていなかった。なお、外注費が高額であったことから、外注先への訪問調査も実施していたが、ペジー社と外注先とで口裏を合わせており、虚偽の説明を見抜くことができなかった。
2. 事業実施者と外注先との関係性について、NEDOは、マニュアルに従い、外注先がペジー社の子会社でないことを確認していたが、関係会社に該当するような実質的な支配関係を把握できていなかった。
3. 今回の外注費用の架空請求等の発端は、ペジー社の脆弱な財務状況が一因であるとされている。NEDOは、マニュアルに従い、公募時に直近の財務諸表等は提出させていたが、自己資金の具体的な調達計画や、2つの助成事業を同時期に遂行するための具体的な実施計画を把握できていなかった。
4. ペジー社は、中小企業であるとともに、会社法上も会計監査人による監査の対象となっておらず、発注や検収業務の権限が特定の者に集中しており、不適切な経理処理を防止するための内部統制が機能していなかったと考えられる。
5. NEDOが費用についての確認を行うタイミングは、中間検査や確定検査のみであり、抜き打ち検査もなかったことから、ペジー社は、内容虚偽の証憑や虚偽説明のための計画的な準備が可能であったと考えられる。

## IV. 対策

Ⅱ. 不正事案の概要及びⅢ. 要因分析を踏まえ、NEDOは以下の対策を検討すべきである。

なお、リスクアプローチの観点から全ての事業者と同じ対策を講じるのではなく、内部統制に懸念のある事業者を重点的に実施することが効果的である。

### ●対策のポイント

#### ① 事業費の架空請求防止

全ての事業実施者を対象として、外注費について、納入された物品に疑義がある場合等には、専門家の同行の上、外注先への訪問調査等を実施する。

#### ② 事業実施（候補）者の経営基盤等のチェック強化

会計監査人を設置していない中小企業である事業実施者を対象として、四半期に1回程度、費用についての調査を追加実施するなど進捗管理の強化を図る。

#### ③ 抜き打ち検査の実施

全ての事業実施者を対象として、抜き打ち検査の頻度を高めて実施する（年間10件以上）。

●事業開始前の対策については、遅くとも来年度から開始する事業に適用し、事業実施中及び検査時の対策については、既に実施中の事業に速やかに適用するよう努めること。

●具体的な手順については、「課題設定型産業技術開発費助成事業事務処理マニュアル」「委託業務事務処理マニュアル」「委託契約等検査マニュアル」等の改正により対応すること。

### 1. 外注費の架空請求防止

#### (1) 事業開始前の対策

- ・ 事業実施者が会計監査人を設置していない中小企業である場合は、20



0万円以上の外注予定について、交付申請書（委託事業は実施計画書）に外注内容や想定外注先、積算金額等を記載することとし、NEDOは、外注内容と研究計画の整合性や、事業実施者と想定外注先との関係性、積算金額の妥当性等について確認する。

- 上記の確認結果は、必要に応じて、契約・助成審査委員会に報告する。

## （２）事業実施中の対策

- 事業実施者が会計監査人を設置していない中小企業である場合であって、交付申請時に記載していない200万円以上の外注を新たに予定した場合は、速やかにNEDOに連絡することとし、NEDOは、外注内容と研究計画の整合性や、事業実施者と外注先との関係性、積算金額の妥当性等について確認する。
- NEDOは、事業実施者を訪問した際に、外注内容と納品物が合致していることを、納品物の現物や動作状況により確認する。納品物の現物や動作状況が直接確認できない場合は、外注内容に合致する納品物が使用されたことを示すデータや図面等により確認する。

## （３）検査時の対策

- NEDOは、外注内容と納品物の合致性や、価格の妥当性、外注先の履行能力等について確認できない場合は、専門家へのヒアリングや、外注先へのヒアリング・訪問調査等により確認する。
- 不明確な点が残る場合は、専門家同行による検査を実施する。

## 2. ライセンス料の架空請求防止

### （１）事業開始前の対策

- 事業実施者が会計監査人を設置していない中小企業である場合は、200万円以上のライセンス契約予定について、交付申請書（委託事業は実施計画書）にライセンス契約内容や想定ライセンス契約先、積算金額等を記載することとし、NEDOは、ライセンス契約内容と研究計画の整合性や、事業実施者と想定ライセンス契約先との関係性、積算金額の妥当性等について確認する。
- 上記の確認結果は、必要に応じて、契約・助成審査委員会に報告する。

### （２）事業実施中の対策

- 事業実施者が会計監査人を設置していない中小企業である場合であっ

て、交付申請時に記載していない200万円以上のライセンス契約を新たに予定した場合は、速やかにNEDOに連絡することとし、NEDOは、ライセンス契約内容と研究計画の整合性や、事業実施者と想定ライセンス契約先との関係性、積算金額の妥当性等について確認する。

- NEDOは、事業実施者を訪問した際に、ライセンス契約内容と納品物が合致していることを、納品物の現物や動作状況により確認する。納品物の現物や動作状況が直接確認できない場合は、ライセンス契約内容に合致する納品物が使用されたことを示すデータや図面等により確認する。

### (3) 検査時の対策

- NEDOは、ライセンス契約内容と納品物の合致性や、価格の妥当性、利用実績等について確認できない場合は、専門家へのヒアリングや、契約先へのヒアリング・訪問調査等により確認する。
- 不明確な点が残る場合は、専門家同行による検査を実施する。

## 3. 労務費の架空請求防止

### (1) 事業実施中の対策

- NEDOは、月に1回、事業実施者から従事日誌（月報）が提出された際に、任意に抽出した研究員に対しヒアリングを行い、進捗状況を把握する。

### (2) 検査時の対策

- NEDOは、従事日誌（月報）に基づき、任意に抽出した研究員にヒアリングを行い、従事内容や従事時間を確認する。NEDOが指名した研究員が不在の場合は、後日、電話ヒアリング等を実施する。
- 事業実施者が会計監査人を設置していない中小企業である場合は、従事日誌（月報）については、従事した研究員本人が直筆で署名することとする。

#### 4. 事業実施（候補）者の経営基盤等のチェック強化

##### （1）事業開始前の対策

- 公認会計士等の財務分析の専門家を採択審査委員会に加え、経営基盤に懸念がある提案者（CRD評価のD、Eランク等）に対しては、自己資金の具体的な調達計画の提出を求めるなど、提案者の経営基盤についての評価をより確実に実施する。
- 提案内容と他の事業との重複を確認し、提案者が既に実施中のNEDO事業が完了するまでは、新たなNEDO事業は実施させないなど、助成金が事業期間内で使い切れないほど過度に集中することを防止する。

##### （2）事業実施中の対策

- 事業実施者が会計監査人を設置していない中小企業である場合は、四半期に1回程度、費用についての調査を追加実施するなど進捗管理の強化を図る。

##### （3）検査時の対策

- 事業実施者が会計監査人を設置していない中小企業である場合は、発注担当者や検収担当者にヒアリングを行い、内部統制の実態を把握するとともに、経理指導等を徹底する。

#### 5. その他

##### （1）抜き打ち検査の実施

- 抜き打ち検査を、年間10件以上、中間検査や確定検査とは別に実施し、不正行為の発生を抑止する。

##### （2）不正行為が疑われる事業実施者への対応の強化

- 事業実施者の不正行為に関する通報対応や、不正が疑われる事業実施者への調査、捜査機関への協力等を一元的に取り仕切る横断的部署の新設を検討する。

## V. 終わりに

NEDOにおいては全ての役職員が本調査報告書の内容を理解するとともに、再発防止策として提起された対策について検査マニュアル、チェックシート等の具体的な業務に反映し、今後の技術開発プロジェクトのマネジメント等に活かすことが必要である。また、既存の不正対策の周知徹底とともに、財務分析や検査に関する研修の充実を通じた職員の育成も必要である。

なお、再発防止策の実施にあたっては、不正を防止することが技術開発推進という政策目的を達成するうえで重要であることを認識し、業務実施に取り組むことが必要である。

最後に、NEDOの運営費交付金は税を原資とした公金であり、悪意を持った事業実施者による巧妙な詐取とはいえ、それを未然に防げなかったことは大いに反省し、二度とこのような事案がないよう再発防止に全力で取り組むことを強く求めたい。

## (参考1) 不正事案となった事業の概要

### A. バンプレス3次元積層技術を用いた省電力メニーコアプロセッサの開発 (「平成24年度戦略的省エネルギー技術革新プログラム」)

#### ①事業期間

平成24～25年年度

#### ②交付決定額と確定額(助成率2/3)

平成24年8月交付決定(交付決定額433百万円)

平成24年12月計画変更承認(交付決定額633百万円)

平成26年4月確定検査(確定額633百万円)

### B. 超広帯域Ultra WIDE-IO3次元積層メモリデバイスの実用化 開発(「イノベーション実用化ベンチャー支援事業」)

#### ①事業期間

平成25年度

#### ②交付決定額と確定額(助成率2/3)

平成25年4月交付決定(交付決定額436百万円)

平成25年5月計画変更承認(交付決定額375百万円)

平成25年11月計画変更承認(交付決定額500百万円)

平成26年2月確定検査(確定額500百万円)

## (参考2) 調査委員会名簿及び調査委員会開催状況

### ●調査委員会委員名簿

- (委員長) 上田 廣一 上田廣一法律事務所
- (委員) 加藤 一郎 村田・加藤・小森法律事務所
- (委員) 浜村 和則 浜村和則公認会計士事務所

### ●調査委員会開催状況

- 第1回 平成30年2月21日
- 第2回 平成30年3月27日
- 第3回 平成30年7月11日
- 第4回 平成30年9月27日